



労働安全衛生方針

中央送電工事は、全社大において労働安全衛生目標に対する継続的改善を図り、労働安全衛生活動を推進し、従業員及び関係者の健康の増進と事故の撲滅を図る。

- (1) 目標を達成するために組織を整備し、継続的な改善活動を行う。
- (2) 労働安全衛生に関する法規制及びその他の要求事項を遵守し、更に安全な職場とするために安全先取り運動や改善活動などを自主的に推進する。
- (3) 従業員への教育と労働安全衛生活動への積極的な参加を通して、意識の向上を図る。

2013年12月12日
中央送電工事(株)
代表取締役社長
牧野和之

